

調布市では、令和6年度から中学校を拠点として、スクールソーシャルワーカー(SSW)をすべての小・中学校に週1日以上配置しています。

SSWへの相談:

- 在籍する学校の担任の先生、または特別支援教育コーディネーターの先生や校長・副校長にご相談ください。
- SSWがご家庭へ訪問してお話を伺うこともできます。



調布市教育委員会指導室

〒182-0026

調布市小島町2-36-1 調布市教育会館5階

電話:042-481-7718 ・7719

令和6年7月発行

スクールソーシャルワーカー

SSW

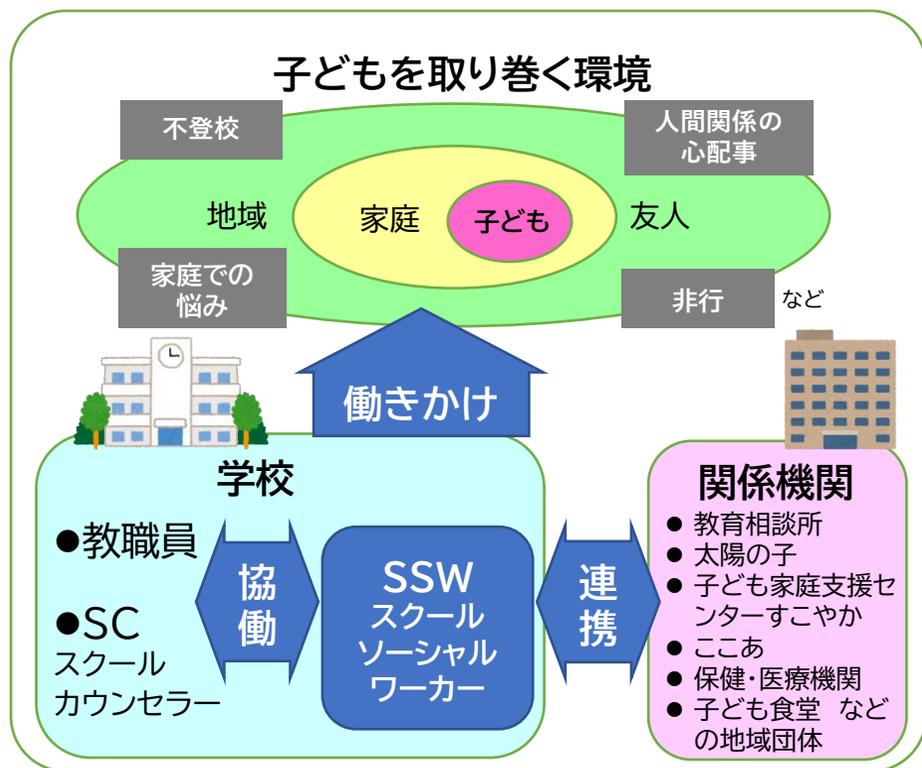
をご利用ください

—保護者のみなさまへ—



スクールソーシャルワーカー(SSW)とは

学校を拠点にして、お子さんが生活面で「困っていること」を、お子さんや保護者に寄り添い、教職員、関係機関、地域の方々と協力して解決することを目指す福祉の専門職です。



*SC (スクールカウンセラー) とSSW (スクールソーシャルワーカー) の違い：
SCは心理の専門職として、個人へのカウンセリングを通して問題解決を図っていくのに対して、SSWは個人だけではなく、個人を取りまく環境に働きかけて問題解決を図っていく福祉の専門職です。



お子さんの
“心配なこと”
お気軽にSSWへ
ご相談ください。



例えばこんなとき

- 子どもが学校から帰ってくると表情が暗い。友達とうまくいっていないかもしれない。
- 学校へ行くと約束しても、朝になると学校に行けず休んでしまう。
- ゲームや動画がやめられず、生活リズムが乱れがちになっている。
- 家庭内でのトラブルが多く、対応に困っている。
- 子どもに向き合いたいが、気持ちに余裕がもてない。